

入院時食事療養費・入院時生活療養費のご案内

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しております。提供時間は次のとおりです。

朝食：午前8時 昼食：午後12時 夕食：午後6時

入院時食事療養費

食事療養費に係わる負担金は以下の通りです。

<療養病床以外の病床に入院する全年齢の患者及び療養病床に入院する65歳未満の患者>

70歳未満の者(後期高齢者医療を受ける者を除く)	高齢受給者、後期高齢者	1食につき
上位所得者「ア」「イ」 一般「ウ」「エ」	現役並所得者・一般(Ⅲ)	510円 指定難病患者(300円)
住民税非課税「オ」	低所得者(Ⅱ)	240円
	入院90日超	190円
	低所得者(Ⅰ)	110円

入院時生活療養費

生活療養費に係わる負担金は以下の通りです。

<療養病床に入院する65歳以上の患者>

65歳以上70歳未満 (後期高齢者医療を 受ける者を除く)	高齢受給者、 後期高齢者	備考	居住費(1日につき)		食費(1食につき)	
				指定難病		指定難病
上位所得者「ア」「イ」 一般所得者「ウ」「エ」	現役並・ 一般(Ⅲ)	生活療養(Ⅰ)	370円	0円	510円	300円
住民税非課税「オ」	低所得(Ⅱ)	重症(医療区分2・3)			240円	
		入院90日超			190円	
					140円	110円
	低所得(Ⅰ)	重症(医療区分2・3)				110円
		・老齢福祉年金受給者 ・境界層該当者	0円	110円		